

2020年6月1日

株式会社チェンジ

株主優待制度の利用可能期間延長のお知らせ

株式会社チェンジでは、毎年9月末日時点の株主様に対して、その保有する株式数および保有期間に応じて、食品や電化製品、旅行や体験等の商品や特典と交換可能な株主優待制度を設けておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社株主優待制度の権利を行使できなかった株主様へ配慮し、株主優待制度の有効期間を以下のとおり延長いたしましたのでお知らせいたします。

有効期間

- ・変更前：2020年3月31日まで
- ・変更後：2020年6月8日～2020年9月30日まで

対象者

- ・2019年9月末日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株主様のうち、株主優待制度の権利を未行使の株主様

有効期間延長の項目

- ・株主優待制度を利用するための会員登録
- ・株主様に対する株主優待ポイントの進呈ならびにポイント交換

権利行使の手続き

- ・当社株主様専用サイト(<https://change.premium-yutaiclub.jp/>)をご参照ください。

本件の問い合わせ先：

株式会社チェンジ

東京都港区虎ノ門 3-17-1

Control & Management 担当

メール：ir_info@change-jp.com